

平成 29 年 5 月 31 日

保護者 各位

鹿児島県立垂水高等学校  
P T A 会 長 堂脇 正英  
P T A 研修部長 山田 比呂美

### P T A 活動「アフター10 運動」への協力について（お願い）

梅雨の候、会員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、P T A 活動の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

P T A 総会時にお願ひいたしました通り、本年度も引き続き、生徒の携帯電話等の利用状況について、その実態を把握し、情報化社会を生きる子どもたちのより良い環境づくりに努めるため、「P T A 携帯電話プロジェクト～学校と家庭でのルールづくり～」を研究テーマに、子どもたちに対して「携帯電話・インターネットの利用実態調査」を行うとともに、各家庭においても「全校生徒、家庭において、夜の 10 時以降は携帯電話等の電源は切る」という『アフター10 運動』を行い、取組をさらに深めたいと計画しております。

つきましては、下記のとおり、実施したいと思っておりますので、御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。

#### 記

#### 1 目 的

生徒の携帯電話等使用について、学校と家庭でルールを定め、家庭内ルールを守るために親子間で努力し、携帯電話依存の生活から、親子間で会話を増やす。さらに、携帯電話等のトラブルに巻き込まれることを未然に防止し、携帯電話等の適切な使用について、情報モラル教育の充実を図る。

#### 2 活動内容

- (1) 家庭内ルールをそれぞれの家庭で設ける。
- (2) 各家庭での『アフター10 運動』を実施する。  
(夜 10 時以降は、携帯電話等の電源を切る)

※ 各家庭での実施時間等は、家庭の事情に応じて、夜 10 時以前でも構いません。  
(アフター10 運動の説明は裏面にあります。)

#### 3 取組状況を調査する期間

平成 29 年 6 月 5 日（月）～7 月 4 日（火）までの 1 か月間

#### 4 活動状況の調査

各家庭の取組状況についてアンケート調査を行う。

平成 29 年 7 月 5 日（水）に生徒便で、アンケート用紙を各家庭に配付予定。